

公共事業の事業評価書

(国営土地改良事業等の完了後の評価)

平成20年8月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

事業完了後おおむね5年を経過した次の事業地区を対象として評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
国営かんがい排水事業	9
国営農用地再編整備事業	13
直轄地すべり対策事業	2
直轄海岸保全施設整備事業（農地）	1
森林総合研究所事業（旧緑資源機構営事業）	1
水資源機構営事業	3
合計	29

なお、具体の地区名は以下のとおりである。

【国営かんがい排水事業】

① 国営かんがい排水事業

もがみがわりゆう 最上川下流（山形県）、めまんべつ 女満別（北海道）、とままえ 苫前（北海道）、とままえ に き 苫前（二期）（北海道）

はやきた 早来（北海道）

② 直轄明渠排水事業

やまと 大和（北海道）、みさき 美咲（北海道）、にしおおの 西大野（北海道）、るべしべ 留辺蘂（北海道）

【国営農用地再編整備事業】

① 国営農地開発事業

ふじさわ 藤沢（岩手県）、つまごい 雫恋（群馬県）、ひだとうぶだいいち 飛騨東部第一（岐阜県）、たんごせいぶ 丹後西部（京都府）

たんごとうぶ 丹後東部（京都府）、こうちせいなん 高知西南（高知県）

② 国営総合農地開発事業

ごじょうよしの 五条吉野（奈良県）、たきのうえ 滝上（北海道）

③ 国営農地再編整備事業

すいた 椎田（福岡県）、とよずみ ユーラップ（北海道）、しんとく 豊住（北海道）、しんとく 新得（北海道）

しんしもかわ 新下川（北海道）

【直轄地すべり対策事業】

はほろふたまた 羽幌二股（北海道）、ルーク（北海道）

【直轄海岸保全施設整備事業】

おかやま 岡山（岡山県）

【森林総合研究所事業】

まくべついきき 幕別区域（北海道）

【水資源機構事業】

とねちゆうおうようすい 利根中央用水（群馬県、埼玉県）、きそがわようすいしせつきんきゆうかいちく 木曾川用水施設緊急改築（岐阜県、愛知県、三重県）

とよかわそうごうようすい 豊川総合用水（静岡県、愛知県）

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した時期	
<p>(1)政策評価を担当した部局</p> <p>① 国営かんがい排水事業、国営農用地再編整備事業、直轄地すべり対策事業及び直轄海岸保全施設整備事業については、地方農政局等（北海道にあっては北海道開発局。以下同じ。）において実施した。</p> <p>② 森林総合研究所事業（旧緑資源機構事業）については、農村振興局及び(独)森林総合研究所において実施した。</p> <p>③ 水資源機構事業については、農村振興局及び(独)水資源機構において実施した。</p> <p>（「政策評価担当部局一覧表」は別表1、「問い合わせ先及びホームページアドレス」は別表3）</p> <p>(2)政策評価実施期間 平成19年4月から平成20年8月（調査期間を含む。）</p>	
3 政策評価の観点	
<p>政策評価に当たっては、必要性、効率性及び有効性の観点から、事業の目的や内容が妥当であったか、事業の実施により費用に見合った事業効果の発現が認められたか、事業計画に対する達成状況はどうか等を点検し総合的かつ客観的に評価を実施した。</p>	
4 政策効果の把握の手法及びその結果	
<p>政策効果については、①社会経済情勢の変化、②費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、③事業効果の発現状況、④事業により整備された施設の管理状況、⑤事業実施による環境の変化等の評価項目に基づき、農林水産統計等資料の収集・分析、受益農家・地域住民へのアンケートや聞き取り調査、現地調査等により把握した。</p> <p>各事業地区ごとの評価結果については、「地区別評価結果」のとおりである。 また、費用対効果分析は、すべての地区において総費用総便益比方式により行った。</p>	
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
<p>地方農政局等、(独)森林総合研究所及び(独)水資源機構に学識経験者等で構成する事後評価第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置し、各事業地区において現地調査を行った上で2回の審議を行い、専門的見地から意見を聴取して、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。（「第三者委員会委員名簿」は別表2）</p> <p>各事業地区ごとの第三者委員会の意見は、「地区別評価結果」のとおりである。</p>	
6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
<p>各事業地区ごとの評価結果を取りまとめるに際して使用した基礎資料及び第三者委員会で使用した資料については、地方農政局等、農村振興局においてホームページ等により公表している。</p> <p>なお、第三者委員会の議事概要、議事録についても、地方農政局等及び農村振興局のホームページにおいて公表している。</p> <p>（「問い合わせ先及びホームページアドレス」は別表3）</p>	
7 政策評価の結果	
<p>政策評価の対象としたすべての事業地区（29地区）について、各地区とも事業の内容は妥当であり、一定の事業効果の発現が認められた。</p> <p>各事業地区ごとの評価結果については、「地区別評価結果」のとおりである。</p> <p>また、地区別評価結果（「評価結果の概要」は別表4）及び第三者委員会の意見（「第三者委員会の意見の概要」は別表5）を踏まえた今後の改善方針は別表6のとおりである。</p>	

別表1 政策評価担当部局一覧表

事業名	地区名	都道府県名	担当部局		
1 国営かんがい排水事業 ① 国営かんがい排水事業	もがみがわりゆう 最上川下流	山形県	東北農政局農村計画部 土地改良管理課		
	めまんべつ 女満別	北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課		
	とままえ 苫前	北海道			
	とままえ に き 苫前(二期)	北海道			
② 直轄明渠排水事業	はやきた 早来	北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課		
	やまと 大和	北海道			
	みさき 美咲	北海道			
	にしおの 西大野	北海道			
2 国営農用地再編整備事業 ① 国営農地開発事業	るべしべ 留辺蘂	北海道	東北農政局農村計画部 土地改良管理課		
	ふじさわ 藤沢	岩手県			
	つまごい 孺恋	群馬県			
	ひだとうぶだいち 飛騨東部第一	岐阜県			
	たんごせいぶ 丹後西部	京都府			
	たんごとうぶ 丹後東部	京都府			
	こうちせいなん 高知西南	高知県			
	② 国営総合農地開発事業	ごじょうよしの 五条吉野		奈良県	近畿農政局農村計画部 土地改良管理課
		たきのうえ 滝上		北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課
	③ 国営農地再編整備事業	すいた 椎田		福岡県	九州農政局農村計画部 土地改良管理課
ユーラップ		北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課		
とよづみ 豊住		北海道			
しんとく 新得		北海道			
しんしもかわ 新下川		北海道			

3 直轄地すべり対策事業	はぼろふたまた 羽幌二股	北海道	北海道開発局農業水産部 農業計画課
	ルーク	北海道	
4 直轄海岸保全施設整備事業	おかやま 岡山	岡山県	中国四国農政局農村計画 部土地改良管理課
5 森林総合研究所事業 (農用地総合整備事業)	まくべつくいき 幕別区域	北海道	農村振興局農村整備官 森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部計画調整課
6 水資源機構事業	とねちゅうおうようすい 利根中央用水	群馬県・埼玉県	農村振興局水資源課 水資源機構水路事業部設計課
	きそがわようすいしせつきんきゅうかいちく 木曾川用水施設緊急改築	岐阜県・愛知県 ・三重県	
	とよかわそうごうようすい 豊川総合用水	静岡県・愛知県	

(注) 本評価の総括を担当する部局は農村振興局土地改良企画課である。

別表2 第三者委員会委員名簿

(50音順)

局名等	氏名	専門分野	所属	備考
北海道 開発局	猪股 彰一 岡村 俊邦 北倉 公彦 長澤 徹明 中嶋 博	経済 環境 農業経済 農業土木 農学	北海道経済連合会地域政策部次長 北海道工業大学工学部教授 北海学園大学経済学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 北海道大学名誉教授	委員長
東北 農政局	石川 敬義 小沢 互 佐藤 照男 千葉 悦子 藤崎 浩幸	経済 農業経済 農村環境 農村社会 農業土木	(株)荘銀総合研究所顧問 山形大学農学部教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 福島大学行政政策学類教授 弘前大学農学生命科学部准教授	委員長
関東 農政局	片岡 美喜 慶野 征嶺 二河 野英一 堤マサエ 花里 孝幸	観光政策 農業経済 農業土木 社会学 環境	高崎経済大学地域政策学部講師 千葉大学大学院園芸学研究科教授 日本大学生物資源科学部教授 山梨県立大学国際政策学部教授 信州大学山岳科学総合研究所教授	委員長
東海 農政局	有本 信昭 おぎの野 紀子 駒田 格知 せんけま 正照 よしだ 瑠里	農業経済 地域振興 環境 農業土木 マスコミ	岐阜大学地域科学部教授 全国生活研究グループ連絡協議会顧問 名古屋女子大学教授 岐阜大学応用生物科学部教授 中日新聞編集局生活部記者	委員長
近畿 農政局	小林 圭介 小林 慎太郎 高島 進子 三沢 くに子 みやざき 猛	環境 農業土木 社会学 消費者 農業経済	滋賀県立大学名誉教授 京都大学大学院地球環境学堂教授 神戸女学院大学名誉教授 (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会西日本支部長 京都府立大学教授	委員長
中国四国 農政局	齋宮 正憲 宇佐見 晃一 永井 明博 中道 仁美 枘田 勲	経済 農業経済 農業土木 農村社会 マスコミ	(社)中国地方総合研究センター常務理事 山口大学農学部教授 岡山大学大学院環境学研究科教授 愛媛大学農学部准教授 中国新聞社論説委員	委員長

九州 農政局	黒田正治 田代洋丞 田中基晴 徳田一憲 西橋久美子	農業土木 農学 農業経済 一般経済 消費者	九州大学名誉教授 佐賀大学理事・副学長 九州沖縄農業研究センター研究管理監 (財)九州経済調査協会研究主査 熊本消費者懇話会会長	委員長
農村振興局 (独)森林総合 研究所	(幕別区域) 井上京 志賀永一 中嶋康博 溝口勝 森久美子	農業土木 農業経営 農業経済 農業土木 地域振興	北海道大学大学院農学研究院准教授 北海道大学大学院農学研究院准教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 東京大学大学院情報学環教授 作家	委員長
農村振興局 (独)水資源機構	(利根中央用水) 佐藤政良 中嶋康博 中西博之 藤原悌子 松田苑子	農業土木 農業経済 報道関係 環境・マスコミ 地域社会	筑波大学生命環境学研究科教授 東京大学大学院農学生命科学研究科准教授 農業ジャーナリスト NPO法人 水のフォーラム理事長 淑徳大学総合福祉学部人間社会学科教授	委員長
	(木曾川用水施設緊急改築) 石田正昭 佐橋大 せんげま 千家正照 ちかみさと 千頭聡 わかまつとし 若松利子	農業経済 マスコミ 農業土木 地域環境計画 消費者	三重大学生物資源学部教授 中日新聞社編集局生活部記者 岐阜大学応用生物科学部教授 日本福祉大学国際福祉開発学部教授 愛知消費者協会副会長	委員長
	(豊川総合用水) 石田正昭 佐橋大 せんげま 千家正照 ちかみさと 千頭聡 わかまつとし 若松利子	農業経済 マスコミ 農業土木 地域環境計画 消費者	三重大学生物資源学部教授 中日新聞社編集局生活部記者 岐阜大学応用生物科学部教授 日本福祉大学国際福祉開発学部教授 愛知消費者協会副会長	委員長

別表3 問い合わせ先及びホームページアドレス

【本省 問い合わせ先】

<p>農林水産省 国営事業担当：農村振興局 整備部 土地改良企画課 事業効果班 室賀、吉成 TEL 代表3502-8111 (内線5474) 夜間直通3501-3749</p> <p>森林総合研究所事業担当：農村振興局 農村整備官 落合 TEL 代表3502-8111 (内線5510) 夜間直通3502-6098</p> <p>水資源機構事業担当：農村振興局 整備部 水資源課 水資源機構業務班 諸岡、成田 TEL 代表3502-8111 (内線5410) 夜間直通3501-5604</p> <p>ホームページアドレス http://www.maff.go.jp/j/press/index.html</p>
--

【地方農政局等、(独)森林総合研究所及び(独)水資源機構 問い合わせ先】

地区名	地方局名等	問い合わせ先	
		担当窓口	担当者名
最上川下流 藤沢	東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表022-263-1111 夜間直通022-221-6252 http://www.maff.go.jp/tohoku/press/houdou.html	伊藤(内線4126) 高橋(内線4126)
孺恋	関東農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表048-600-0600 夜間直通048-740-0505 http://www.maff.go.jp/kanto/press/index.html	久保(内線3421) 田高(内線3435)
飛騨東部第一	東海農政局	農村計画部 土地改良企画課 代表052-201-7271 夜間直通052-223-4621 http://www.maff.go.jp/tokai/press/index.html	藤川(内線2533) 矢野(内線2537)
五条吉野 丹後西部 丹後東部	近畿農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表075-451-9161 夜間直通075-414-9019 http://www.maff.go.jp/kinki/press/index.html	中尾(内線2433) 磯貝(内線2439)
高知西南 岡山	中国四国農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表086-224-4511 夜間直通086-224-9410 http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/jigohyoka/mokuji.html	對馬(内線2533) 三田(内線2545)
稚田	九州農政局	農村計画部 土地改良管理課 代表096-353-3561 夜間直通096-353-7437 http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/tochi/kokuei_tochi.html	渡邊(内線4332) 嶋田(内線4333)
女満別ほか 北海道の各地区	北海道開発局	農業水産部 農業計画課 代表011-709-2311 http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/press/pres_s_top.html	黒崎(内線5513) 中橋(内線5515)
幕別区域	森林総合研究所	独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター 農用地業務部 代表044-543-2500 http://www.maff.go.jp/j/press/index.html	坂本(内線7301)
利根中央用水 ほか	水資源機構	独立行政法人水資源機構水路事業部設計課 代表048-600-6500 http://www.maff.go.jp/j/press/index.html	稲木(内線4512) 高上(内線4515)

別表4 評価結果の概要

【国営かんがい排水事業】

本事業は、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、農業生産の基礎となるダム、頭首工、揚排水機場、幹線排水水路等の農業用排水施設の整備を行うものである。

- ① 水田における用水施設の整備により、農業用水が安定的に供給されるとともに、施設の老朽化による維持管理費の増高等が解消されている。北海道では、深水かんがいが可能となったことにより、冷害の被害が軽減されて米の安定生産と品質の向上が図られている。また、畑地かんがい施設の整備により、野菜等の畑作物への適期かん水が行われ、農業生産の安定化、生産量や品質の向上及び高収益作物の導入、産地化が図られている。
- ② 用水施設の整備と関連するほ場整備の実施により、水田の汎用化が進み、大豆の集団栽培や野菜を含めた複合経営、安全・安心な農産物生産の取組及び担い手への農地の利用集積の促進等が図られている。
- ③ 畑地における防除用水の運搬に係る労力の軽減や、水田における水張り時間が短縮されるなど、営農の効率化が図られている。
- ④ 基幹的な排水施設の整備により、降雨時及び融雪時のたん水等の被害が解消され、畑地においては、新たな作物の作付けが可能となったほか、農作物の単収の増加、大型機械による農作業効率の向上が図られている。
- ⑤ 受益地で生産された農産物は、農家女性を中心に運営している産地直売所で販売され、また、学校給食にも積極的に活用されるなど、地産地消による消費拡大が図られている。
- ⑥ 地域での水質浄化、生物の保護活動を通じた環境保全の取組やダムサイトを利用したイベント、自然体験学習など、農業用施設がその役割だけでなく農業・自然の大切さを理解する場として、また、地域住民との交流の場としても役立っている。
- ⑦ 水田・畑作経営所得安定対策による経営体の育成や農地・水・環境保全向上対策等による地域住民参加型の維持管理体制の確立とともに、地産地消、環境保全などの取組を一層進めていくことが必要である。

【国営農用地再編整備事業】

本事業は、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的に、農用地（既耕地）と未墾地を併せた再編整備、農用地の造成等を行うものである。

- ① 本事業により造成・整備された農地は、高原野菜等の主要な生産地や付加価値の高いブランド農産物の産地形成を担い、また、有機農業などの環境保全型の農業への取組がなされているなど、消費者に安定的で品質の良い農産物を供給する食料供給基盤となっている。
- ② 農作業の効率化、経営規模の拡大及び施設栽培による集約的農業の定着等により農業経営の安定化が図られるとともに、耕作放棄の発生も抑制され、優良農地が確保・保全されている。
- ③ 農業生産組織の設立、法人化や集落営農、認定農業者の増加及び若い後継者の育成による世代交替の推進など農業を担う者の確保が図られている。また、農地の面的利用集積を容易にし、企業の営農需要にも対応した先駆的な取組が進められている地域も見られる。
- ④ 本事業による農業生産の増加は、農業生産の場や農産物の集出荷所等における地域雇用の増加や川上・川下を含めた関連産業への波及効果をもたらすと同時に、農産物の加工、直売や農業体験などのイベントの開催等により、都市と農村の交流が促進されるなど、農村地域の活性化につながっている。

- ⑤ 農業用道路は、ほ場への通作や農産物の輸送の効率化などの農業生産面のみでなく、地域住民の生活道路として、又は、観光や災害時のライフラインとしても活用されている。
- ⑥ 農地造成、区画整理及び農業用排水施設の整備等により農業生産性の向上や農業経営の規模拡大等が図られているが、事業効果のさらなる発現のためには、整備された農地や畑地かんがい施設の有利性を活かした農業経営の展開への支援、農業生産者と消費者との交流促進による安全・安心な農産物の提供の取組及び関連する事業の推進を含めた産地の魅力の向上等を継続的に図っていくことが必要である。
- ⑦ 今後、本事業で造成された施設の維持・補修について、適切な維持管理を継続的に行っていくためには、関係機関が地域農業者と連携してストックマネジメントに取り組んでいくことが必要である。

〔 国営農地開発事業については、平成15年度までにすべての実施地区を完了させ、制度廃止されている。 〕

【直轄地すべり対策事業】

本事業は、地すべりによる被害を軽減するために、地表水の排除、地下水の排除、侵食の防止、斜面の改良及び杭の打設等の地すべり防止工事を実施するものである。

- ① 地すべり防止施設の整備により、農業用ダム周辺の地すべり滑動が抑制され、ダム本体及び取水施設の機能が保全されたことから、安定的にかんがい用水が供給されており、地域の水田農業の振興に大きな役割を果たしている。
- ② ダム周辺の斜面の表層崩壊が防止されたことにより、山林、林道の保全及び植生環境の改善にも寄与している。

【直轄海岸保全施設整備事業】

本事業は、国土の保全を目的として、堤防などの海岸保全施設の整備を行うものである。

- ① 締切堤防の改修により、背後地にある農地、家屋、道路等の公共施設等の資産は、高潮から防護され、農地は多様な農産物や畜産物を供給する県内の重要な食料供給基地として、また、家屋、公共施設等は地域の生活基盤、産業基盤としてその機能が発揮されている。
- ② 堤防は、記念公園のシンボルや地域の主要な道路としての役割も担っている。
- ③ 締切堤防は、背後地の防災や農業用水の確保などの多様な役割を果たし、影響範囲も広いことから、その管理に当たっては、関係機関や地域が一体となって、維持管理体制の一層の整備に努める必要がある。

【森林総合研究所事業】

（農用地総合整備事業）

本事業は、農業の生産性の向上と農業構造の改善に資することを目的に、農用地及び土地改良施設の整備等を一体として行うものである。

- ① 区画整理、暗渠排水等の実施により、機械化が進展し効率的な農作業が可能となり農業生産性及び農産物の品質が向上している。
また、持続的な営農が可能となったことにより耕作放棄の発生が抑制されている。
- ② 農業用道路は、営農や農産物流通の効率化に資するとともに、地域住民の日常生活や通勤通学の交通の利便性を向上させている等、地域全体の生活基盤、経済基盤の強化にも寄与している。

【水資源機構事業】

本事業は、水資源の総合的な開発及び利用の合理化の促進を図り、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図るため、ダム、頭首工、用排水機場、幹線用水路等の農業用排水施設の整備を行うものである。

- ① 本事業により水路末端までの安定取水が可能となっており、管理形態の適正化及び農業生産環境の改善が図られている。さらに関連事業の面整備等による生産基盤の整備、国・県の施策による経営規模の拡大や担い手育成の取り組みによって、農家戸数の減少や高齢化が見られる中でも農業経営が安定する傾向にあり、大消費地近郊での優良農地の保全に貢献している。
- ② 再編事業によって生み出された水が水道用水として転用されたり、調整池を新設することにより河川の流量が豊富な時の余水を貯留する洪水導入、水源施設の総合運用などにより水不足が緩和されるなど、水資源の有効活用が図られるとともに、都市の水需要の増大への対応に貢献されている。
- ③ 造成された調整池には、農業公園が設置され、整備した親水護岸や管理用道路も一帯となり、地域に憩いの場を提供による都市農村交流効果や、水路の周辺景観との調和や遊歩道の整備等による生活環境への配慮や排水機能の維持向上など、農業用水の多面的機能も増進されている。
- ④ 農業を将来にわたり健全に維持・発展させるため、更なる維持管理コストの縮減を踏まえた水源施設及び幹線水路施設等の機能保全や予防保全対策の構築、大規模地震対策等の着実な着実な実施や水質保全対策の継続した取り組み等を実施し、事業で開発した水の安全・安定的な通水が重要である。

別表5 第三者委員会の意見の概要

【国営かんがい排水事業】

事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。

加えて、事業効果をより一層高めていくための課題等について、以下のような意見も頂いている。

- ① 事業の実施を契機とした、地産地消や環境保全の取組を地域農業の振興に活用していくことが期待される。
- ② 水田・畑作経営所得安定対策による経営体の育成や農地・水・環境保全向上対策等による地域住民参加型の維持管理体制の確立が期待されるため、関連事業の進捗を踏まえて農業生産基盤とソフト対策の連携を進めるなど、さらなる事業効果の発現に努めることが重要である。

【国営農用地再編整備事業】

事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。

加えて、事業効果をより一層高めていくための課題や事業評価手法の改善等について、以下のような意見も頂いている。

- ① 事業効果をより一層発現させる観点から、関係機関が連携して、農地の有効利用や土づくりを推進するとともに、畑地かんがい施設が整備されている有利性等を活かして、環境にも配慮した収益性の高い農業経営の展開を図ることが望まれる。
- ② 主要な産地としての農業の継続的な発展には、地元と関係機関が一体となって、担い手の育成や栽培・経営技術の向上及び市場の確保等に努めるとともに、都市住民との交流、地産地消等の取組を推進していくことが望まれる。
- ③ 農業生産を維持・発展させていくためには、地域社会と一体となった土地改良施設の維持管理を推進することが必要であり、また、基幹的な水利施設の維持・補修については、関係機関が連携して施設の長寿命化対策に取り組むことが望まれる。
- ④ 事業がもたらす多面的な機能をより適切に評価するためには、定量的な評価手法のさらなる確立が望まれる。
また、農業生産の維持・拡大が地域経済への波及効果として地域振興に寄与していることについては、地域住民及び都市住民に十分に啓発していくことが重要である。

【直轄地すべり対策事業】

事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。

【直轄海岸保全施設整備事業】

事後評価結果は妥当であるとの意見を頂いている。

加えて、事業効果をより一層高めていくための課題等について、以下のような意見も頂いている。

- ① 地域の自然環境及び社会経済情勢の変化並びに地球規模の気候変動の影響も念頭におきながら、機能向上も含む更新整備を適時・適切に行っていく必要がある。
また、この更新整備においては、海岸保全の機能のみならず、農業生産の維持向上のための土地改良施設としての機能についても考慮して行うことが必要である。

- ② 今後の締切堤防の維持管理活動については、関係機関・団体が緊密に連携して、地域住民との協働により取り組むことが望まれる。
- ③ 締切堤防は、地域の共有財産である背後干拓農地を保全する根幹的な施設であることから、その重要性を地域住民に積極的に訴えていくことが重要である。

【森林総合研究所事業】

(農用地総合整備事業)

本事業の目的は十分に達成されているとの意見を頂いている。

加えて、本業効果をより一層高めていくための課題、事業評価手法の改善等について、以下のような意見も頂いている。

- ① 農業用道路の効果を活用しつつ、土地条件の改善を一層進め、農地集積と担い手の育成を図るべきである。
- ② 農業労働力不足解消のため、コントラクター以外にも農業実習生受け入れや、農業生産法人等による作業受委託を進めるとともに、大型機械を有効利用する等の取組みが必要である。

【水資源機構事業】

本事業の目的は十分に達成されているとの意見を頂いている。

加えて、事業効果をより一層高めていくための課題、事業評価手法の改善等について、以下のような意見を頂いている。

- ① 最大限のコスト縮減を図りながら、水源施設及び幹線水路の機能保全、大規模地震対策、水質保全対策の継続した取組に努められたい。
- ② 緊急改築事業では、対象になっていない施設の劣化・老朽化が進行し、施設の管理上、問題が顕在化してきていることから、抜本的な対策が必要である。
- ③ 農業用水再編事業は耐用年数がかかる前に積極的に実施するものであり、事業評価での更新効果の計測にあたっては注意深い検討が必要であることが明らかになったこと、国民の視点から見れば、費用対効果の指標が専門的でわかりにくい面があるため、わかりやすく説明できる手法の改善が望まれる。

別表6 今後の改善方針

事 項	今 後 の 改 善 方 針
<p>【国営農用地再編整備事業】</p> <p>1 産地の継続的な発展に向けた取組の推進 産地の継続的な発展に向けて、一層の農地の有効利用や担い手の育成、地産地消等の取組が必要</p>	<p>主要な産地や地域農業の継続的な発展を図るため、整備された農地の有利性を活かした農業経営や担い手の育成確保及び地産地消等の取組の一層の推進に向けて、関係機関による支援に努める。</p>
<p>【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業・直轄海岸保全施設整備事業、水資源機構事業】</p> <p>2 整備された施設の維持管理体制の確立 事業で整備された施設の機能維持のため、地域社会と連携した管理体制の確立に努めることが必要</p>	<p>整備された施設の機能を継続的に発揮させていくため、関係機関と地域が一体となった維持管理体制の確立に努める。 また、今後の水利施設の維持・補修については、関係機関が連携して施設の長寿命化対策に努める。</p>
<p>【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業】</p> <p>3 事業効果の更なる発現のため関連事業の推進 事業効果の更なる発現のため、関連事業の推進等に努めることが必要。</p>	<p>関連事業を進めている地域においては、関係機関との連携を図りつつ、早期効果発現のための計画的な整備推進に努める。</p>
<p>【国営かんがい排水事業・国営農用地再編整備事業・森林総合研究所事業、水資源機構事業】</p> <p>4 費用対効果分析等評価手法の充実 多面的な機能を評価するため、定量的に評価する手法の更なる確立に努めることが必要。</p>	<p>事後評価結果を踏まえた多面的な機能の定量化に向けた検討や、より適切な事後評価手法の確立に向けた検討を進める。 また、より分かりやすい説明方法について検討する。</p>